

動物愛護フェスティバルさかの協働

協働の相手(名称)	社団法人 佐賀県獣医師会		
事業年度	昭和58年～		
県の担当部署	健康福祉本部生活衛生課動物愛護・乳肉衛生担当 直通電話0952-25-7077		
県の予算額	110千円	協働の形態	協働型委託

目指す姿

広く県民の間に命あるものである動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深める。

事業概要

毎年、9月23日(秋分の日)に県と県獣医師会との主催による動物愛護フェスティバルさがを開催しており、今年で25回目となった。内容としては、動物図画コンクール入賞者及び優良動物飼養者の表彰式、犬・ねこの譲渡会、犬のしつけ教室、ペットなんでも相談、警察犬の模範演技及び動物ふれあい広場等のイベントを実施し、動物愛護の普及啓発を行っている。

協働の背景

昭和48年に旧動物保護管理法が制定され、動物愛護思想の普及啓発のために動物愛護週間行事の一環として動物愛護フェスティバルが開催されるようになった。開催にあたっては、国の主導により愛玩動物と関係が深く、かつ専門性のある団体である県獣医師会と県の主催行事として位置づけられ、今日まで協働が行われている。

協働の内容

・実施要領等の作成に対する助言
 ・パンフレットやラジオ等によるフェスティバルの広報
 ・動物の適正飼養に関する助言
 ・イベントの実行

・実施要領等の作成
 ・事業計画の作成
 ・打合せ会議の開催
 ・イベントの実行

佐賀県獣医師会

生活衛生課



開業獣医師によるペット相談

フェスティバルの様



動物ふれあい広場

協働の成果

県獣医師会(会員)は、動物の病気はもちろんのこと動物の習性等に精通しており、動物の飼い主に対する適切なアドバイスにより、適正飼養する飼い主の増加につながった。また、県獣医師会はフェスティバル以外でも動物の飼い主と接触する機会が多く、動物愛護パンフレットの配布等により動物愛護思想が普及した。

県民のメリット

動物の命を尊重する考え方や態度が確立し、動物愛護管理の正しい知識と理解にもとづいた行動が増え、動物による迷惑行為の防止が図られた。

今後の展望

現在、県獣医師会との協働、佐賀市役所との協力によりフェスティバルを行っているが、今後は動物愛護団体との協働を図り、今以上に県民ニーズに合ったものにしたい。